2025 年度事業計画書

【期間】2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1．事業方針

1．2025 年度基本方針

2025 年度は、「社会課題の解決」と「事業収益化」を両立させることを目指します。

現代の地域社会では、**世代を問わず孤立・孤独が深刻化**しつつあります。特に高齢者の孤立は顕著で、単身高齢者は 2020 年時点で**約 700 万人**を超え、2040 年には **896 万人**に達すると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所）。一方、この孤立は高齢者にとどまらず、支える側である働き盛り世代や若者層にも広がっています。

実際、年間**約 10 万人**が介護を理由に離職し（厚生労働省　令和 4 年）、仕事と介護の両立困難は企業の生産性や人材確保の課題として顕在化しています。さらに、働きながら介護する*「ビジネスケアラー」**は 2030 年には** 318 万人に増加すると試算され（パーソル総合研究所）、企業経営にとっても無視できないリスクになっています。

また、**若者や子育て世代**の孤立も社会課題として浮上しています。内閣府の調査（2022 年）では、20 代の約 4 人に 1 人（26.5%）が「孤独を感じる」と回答し、特にコロナ禍以降その割合が増加傾向にあります。子育て世代でも、**母親の約 4 割**が「子育て中に孤独感を感じる」と答えており（第一生命経済研究所　2021 年）、育児ストレスや虐待リスクの背景にも孤立が関与しています。

こうした社会背景を受け、企業や地域には「予防的なつながりづくり」、「住まいの安定確保」、「困りごとの早期相談」へのニーズが急速に高まっています。これらはもはや高齢者支援に限らず、**働く世代や若者、子育て世代にとっても、孤立を未然に防ぎ、安心して暮らし続けるための基盤**です。今後は地域や民間が主体となり、**継続的なサービスとして仕組み化**することが求められています。

しかし、こうした課題の現場対応は、現状では、NPO 等の無償・ボランティア活動に依存し、多くは一時的あるいは補助的な公的支援や助成金などで賄われています。その結果、支援活動が対価を得られず持続できない問題が各地で顕在化しつつあります。行政もまた NPO の無報酬活動に頼る構造から脱却できず、このままでは、支援の担い手不足が進行し、地域の孤立リスクはさらに深刻化することが懸念されています。

この構造的課題は、当法人にとって、事業継続していく上での大きな課題であり障壁になっています。 私たちは、**補助金依存や無償ボランティア頼みのモデルからの脱却**を進めます。民間企業・地域団体との**契約型・持続可能なビジネスモデル**への転換を図り、地域が主体的に孤立予防に取り組める仕組みを構築します。

あわせて、行政に対しても次の**政策提言**を行います。

- **NPO 等の支援活動に対する正当な対価支払い**を制度化し、地域の支援担い手の持続性を確保すること。
- 公的支援は**一時的な補助金型から、民間・地域との協働モデル型へ転換**し、持続可能な地域支援インフラを育成すること。

これらを通じて、**行政・企業・地域団体・NPO が役割分担しながら持続的に機能する社会モデル**の実現を目指します。当法人は、こうした「世代横断・持続可能型の孤立予防インフラ」の構築に向け、実践と提言を両輪で進めていく一歩を踏み出します。

以上により、2025 年度は、五つの基本方針を提案します。この基本方針のもと、「持続可能型の孤立予防インフラ」の構築に向け、事業化・提言・体制強化を進めていくため、個別の事業方針を提案します。

基本方針１.「げんきです」ソーシャルビジネス化の推進

これまで高齢者の見守りサービスとして展開してきた「あんしんプレミアムサービス『げんきです』」について、2025 年度はその機能と対象を拡張し、自治体および地域社会における「孤立予防支援サービス」へと発展させてまいります。

あわせて、システムの再整備を進め、事業の質と安定性を高めることで、持続可能なソーシャルビジネスモデルの確立に向けた基盤づくりを推進いたします。

【2025 年度の具体的な取り組み】

- 公営住宅の指定管理者および集合住宅の管理会社に対し、福祉・医療・介護などの専門機関との包括連携による「住宅×孤立予防」パッケージ企画を提案いたします。
- 地方自治体に向けては、地域包括ケアの推進を担う担当部署に対し、「見守り・早期相談・アウトリーチ機能」を組み込んだ有償サービスの導入を提案いたします。
- 自治体の指定管理者または業務受託企業と連携し、集合住宅の入居者向けに、見守りと生活支援を組み合わせた新たな契約モデルの構築を進めてまいります。

- モデル事業として、大阪府池田市の市営住宅において本サービスの導入に着手し、実証と地域展開を図ってまいります。
- 公営住宅の指定管理者および集合住宅の管理会社を主な対象とした「高齢社会における住宅管理リスクマネジメントセミナー」を年 3 回程度開催し、孤立・孤独死・生活困窮等のリスクとその対応策について情報提供と意見交換の機会を設け、導入を促進します。

基本方針2 「たよりんパートナー」事業の拡大

地域に根差したコミュニティビジネスの創出や、既存事業の地域展開を目指す個人・団体に対し、「たよりんパートナー」への参画を促進するための取組を強化してまいります。具体的には、起業や事業拡大に関心のある層を対象に、定期的なオンライン説明会を開催し、連携の機会を提供いたします。

2025 年度は、関西地区に立ち上がった拠点をさらに強化し、「たよりんパートナー」事業拡大のモデル事業として展開できる体制の構築を目指します。また、一般社団法人あんしん地域見守りネットが取り組む地域企業・団体を巻き込んだ「予防的つながり」を担うネットワーク形成の支援も進めていきます。

【2025 年度の具体的な取り組み】

- 地域の起業希望者および地元事業者を対象に、定期的なオンライン説明会を実施し、「たよりんパートナー」への参画を促進いたします。
- 関西地区の既存拠点を基盤として、他地域への展開に向けたモデル事業としての体制を整備いたします。
- 地域企業・団体との連携により、一般社団法人あんしん地域見守りネットが取り組む「予防的つながり」の担い手ネットワークの地域支援の基盤を強化いたします。
- パートナー企業・団体に対し、以下のサービスを整備・提供してまいります。
  ①「たよりん」導入に向けた研修（無償メニュー・有償メニュー）後述　基本方針４
  ②加入促進支援（チラシ作成等の広報アドバイス）後述　基本方針４

基本方針3 居住支援事業のビジネスモデルの構築

2025 年度は、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、ひとり親世帯、低所得者、若年単身者等）に対する住まいの安定確保と孤立予防を目的とし、地域内に「居住支援相談窓口」の設置を自治体へ提案・働きかけていきます。（参考　基本方針5）
本事業は、将来的に「居住支援＋見守り」を統合したモデルを地域に実装するための基盤整備と位置づけ、持続可能なビジネスモデルの構築を目指します。

【事業の方向性と構成】

◆ 居住支援相談窓口の整備推進
・ 住宅確保要配慮者への支援体制を地域に常設するため、自治体との協議・提案を進め、相談窓口の立ち上げを支援してまいります。後述　基本方針5
・ 窓口では、住宅情報の提供に加え、生活支援や見守りサービスとの連携による「住まいの包括支援」の実現を目指します。

◆ 不動産事業者との連携スキームの構築
・ 地域の不動産事業者を「たよりんパートナー」として募り、高齢者や障がい者の入居を支える仕組みを構築いたします。
・ 対象入居者に対し「あんしんプレミアムサービス『げんきです』」を導入し、見守り体制を整えることで、孤独死予防と居住の安定を両立いたします。
・ 物件オーナーに対して、資産価値の維持、空室リスクの低減、管理負担の軽減、社会的信用の向上といったメリットがあることを普及啓発します。

◆ 居住支援法人との連携強化
・ セーフティネット住宅を提供する居住支援法人と連携し、住宅確保が困難な単身高齢者・障がい者等を円滑にマッチングいたします。
・ 入居後には見守りサービスを付加することで、孤立の予防と生活の継続性を確保し、地域における支援ネットワークを強化いたします。
・ 入居が成立した場合の紹介料を法人としての収益構造の一部と位置づけます。

基本方針 4 コミュニティコンサルティングと人材育成

■自治体向けコンサルティング提案（住まいと見守りの包括支援強化）

自治体は今、複合的な制度疲労と支援の限界を感じており、CoCoT が持つ「実データに基づいた提案」や「連携設計・相談支援のノウハウ」を提示して、明確な連携モデル・ツール・アウトソーシング先ととして信頼を得ることが重要です。自治体が「住まいと見守りの支援体制」において感じている**政策課題への危機感**について以下のように把握しています。

【1】　高齢単身・高齢夫婦世帯の増加による「住まいの不安」への危機感

- 高齢者が住み替えられず孤立・健康悪化・最悪の場合死亡事故に至る
- 民間大家の協力が得られないことへの無力感
- 居住支援の実施義務化（※2021 年施行の住生活基本計画）にどう対応するか明確な方針が持てていない自治体も多い

【2】「孤立死」や「行方不明」など見守りの限界への危機感

- 「誰にも気づかれずに亡くなる」孤独死が後を絶たない
- 既存の安否確認施策が高齢者名簿ベースで限界
- 地域包括支援センター等の業務量が増え、対応が追いつかない

【3】多機関連携の形式化による「機能不全」への危機感

- 「つながっているはず」の組織同士が、実際には個別対応で終わっている
- 特に多問題・複合的課題のあるケースで支援が止まる
- 自治体内部でも担当課が分かれており、「たらいまわし」の苦情が増加

【4】地域包括ケアの中核人材の不足への危機感

- ベテラン依存・属人化による業務の持続困難
- ケース判断の誤りや支援遅れが生じる懸念
- OJT では補えない体系的な育成ができていない

【5】本人からの相談ルートの未整備への危機感

- 本人ルートが活用されず、結果的に「制度があっても利用されない」
- 情報弱者への情報伝達手段が確立していない
- 誤情報や非公式な業者に流れる懸念

以上から、自治体向けの実効性ある提案・コンサルティングメニュー案を資料として揃え、以下のような導入を後押しする仕組みが必要だと思われます。

1．モデル自治体への無償提供／実証事業

1 自治体を選び、初期的に低価格または実証事業として導入

成果を具体的に提示 → 他自治体への横展開の材料にする。

2. 導入後の「見える成果」を強調

これまでの実績を活用して、成果物例（報告書／図表／体制マップ）や、相談数の変化、支援スピードなどの変化をビフォーアフター形式で紹介する。

3. 補助金・予算制度の活用例を提示

「地域共生社会推進交付金」「生活困窮者自立支援事業補助金」などの予算と接続しやすいモデルとして提案していく。

■たよりんパートナー事業の拡大に向けた担い手育成と地域支援モデルの確立～

2025 年度は、たよりんパートナー事業の拡大に向けて、地域での実践を担う人材の育成と、地域主体の支援体制の確立に取り組んでまいります。特に、「たよりん」の仕組みに関心を持つ個人や団体に対し、理解を深め、実践につなげる機会の創出を重視し、以下の 2 本柱で事業を展開いたします。

■（1）月 1 回のオンライン説明会の継続実施

現在実施している**月 1 回のオンライン説明会**を引き続き開催し、「たよりんパートナー」事業の概要や参画メリットについて広く周知してまいります。
関心のある個人や団体に対して、気軽に参加できる入り口として機能させ、より本格的な導入意欲を持った参加者を下記のスタートアップ塾へと誘導いたします。

■（2）地域担い手向け「たよりんスタートアップ塾」の実施

【目的】
「たよりんパートナー」として事業を展開したい個人・地域団体を対象に、地域支援ビジネスの基礎知識から運営実践までを学ぶ場を提供し、具体的な立ち上げを後押しすることを目的とします。

【概要】
短期集中型の実践講座として、以下の内容を体系的に学べるカリキュラムを提供します。

- 地域課題の整理と「たよりん」の社会的意義
- 地域支援ビジネスの基礎知識
- たよりん導入の流れと運営ノウハウ
- 加入促進の広報手法と関係機関との連携方法
- 簡易な事業計画づくりのワークショップ

【実施形式（予定）】

- 定員：10 名程度／回
- 時間：90〜120 分／回
- 回数：全 3 回程度（月 1 回ペースで開催）
- 方法：オンラインまたは対面
- 特典：修了者にはたよりんパートナー登録の支援と、活動開始に向けた伴走支援を提供
- 8 月に実施予定

基本方針 5　認定 NPO 法人格の取得と政策提言

当法人では、2025 年度内に認定 NPO 法人格の取得を目指しております。これにより、企業および個人からの寄付に対して税制優遇措置が適用されることとなり、寄付・協賛事業の一層の拡充が期待されます。

また、認定法人としての信頼性を活かし、国や自治体に対する政策提言活動への参画を積極的に進めてまいります。提言内容の質を高めるとともに、社会的な影響力の向上を図ってまいります。

さらに、公益性の高い団体や他法人との連携を強化し、当法人の活動全体の信頼性と持続可能性を高めてまいります。

２．個別事業方針

事業系

柱１．地域連携

（1） あんしんプレミアムサービス「げんきです」事業

Ａ 目標数値

① 「げんきです」利用者数　200名（内　たよりん利用者100名）

② 導入事業者数　公営住宅指定管理者1事業者

代理店事業者（たよりんパートナー）30事業者

③ 導入地域　6地域

Ｂ 働きかける分野

①不動産事業

・公営住宅の指定管理者

・まちづくり事業者

②介護・福祉分野の法人

・介護保険会社サービスに取り組む事業者

③身元保証・死後事務委任分野等の事業

④少子高齢化の地域課題に取り組んでいる地域

・少子高齢化の課題に直面している地方自治体（市町村）

・少子高齢化の課題に直面している社会福祉協議会

（2）居住支援相談「住まいと見守りの相談窓口」

○居住支援法人相談窓口について

住宅所得困難者居住支援法人として、「住まいと見守りの相談窓口」を設置。

居住支援相談あんしんほっとライン：0120－386－117

開設日時：　月曜日～金曜日　10時00分～16時00分

対応地域：　千葉県　物件対応地区は千葉県東葛地域

支援対象：低額所得者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、児童虐待を受けた者

DV（ドメスティクバイオレンス）被害者

生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者

相談対応件数目標：年間500件

事業内容：

①令和7年度居住支援協議会等活動支援事業の実施

②相談員の育成

③自治体の市区町村営住宅・都道府県営住宅などの公営住宅管理担当部署と高齢者福祉関連部署との関係づくり

④孤立・孤独予防の見守り事業の実施

（3） コミュニティサロン

①アウトリーチ型相談の場づくり

・出張型相談の場の開設

（独立行政法人福祉医療機構令和6年度補正予算）

②支援者向けオンラインサロン

事業者を「導入」や「契約」「協働」に結びつける。

柱２．NPO及び非営利法人支援

（1）一般社団法人あんしん地域見守りネット事務局業務

①組織運営・会計業務

②兵庫県居住支援の取り組み支援

③ニュースレター「かけはし」編集のサポート

④たよりんパートナーネットワークづくり

（2） NPO法人運営支援

①子どもの居場所を運営するNPO法人の法人運営・会計支援

②たよりンパートナー運営支援

柱３．人材育成事業

（1）退職シニア地域活動支援

大阪拠点を中心としたシニアの地域活動の支援

（2）生活支援サービス起業支援

①たよりんパートナー事業説明会（毎月1回開催）

②たよりんパートナーの法人格取得支援

③たよりんパートナーの資金調達支援

管理系

方針4　に沿って、本部事務の体制強化のため、事務局を立ち上げ、管理部門と経理部門にそれぞれ担当を置きます。事務局は、法人のスケジュール管理、会員管理サポート、事業の進捗管理、連携団体との関係強化を担います。

(1)広報

マーケティングの観点から、広報に取り組みます。
周知や告知に留まらないアクションにつながる広報を積極的に行います。
連携協働できる事業者との接点を増やすことを第一目標とします。

・メルマガの定期的発信
・Instagram・Facebook・Blog・line・YouTubeなどのSNSによる情報発信
・HP・LPの随時更新
・DM　各分野に郵送する。
・マスコミ・メディアに、プレスリリースを行う。

【広報プロセス】

● ステップ0：呼び込む準備

A:　既存ネットワーク・信頼ルートを活かす

①地域包括支援センター・社会福祉協議会・居住支援法人
　メール・チラシ・FAX などで情報提供
・既存の会議（例：地域ケア会議、福祉教育研修）に参加させてもらって案内
②既存プロジェクトや関係団体との連携
・連携団体や関係者の SNS・メルマガ・広報紙で告知
・過去に関わった研修・事業の参加者への直接案内
④　専門職団体・職能団体
・介護支援専門員協会、看護協会、社会福祉士会などに協力依頼

B:　デジタル広報（ターゲットを絞る）

① SNS（Facebook／X／LINE オープンチャットなど）
　・ターゲットが多く利用する Facebook の福祉・地域系グループでの投稿
　・ハッシュタグ活用：「#居住支援　#地域福祉　#多職種連携　#オンライン勉強会」
② メールマガジン・ニュースレター
・サロン参加希望者や関心層への定期的な情報提供
　※登録フォームの設置
③専門サイト・情報プラットフォームへの掲載
・地域福祉関係の情報サイト（例：「福祉新聞」「ケアマネジメント・オンライン」「ふくしチャンネル」等）
・NPO 支援や市民活動のポータルサイト

C:　オフライン

①配布用チラシ・パンフレット

・A4 両面でシンプルな案内＋QR コード付き

・地域の市民センター・公民館・支援拠点・ボランティアセンターなどに設置

● ステップ１：ニーズ把握・周知

①自治体・管理者向けオンラインセミナー開催

②たよりんパートナー支援者向けオンラインサロン

● ステップ２：個別対応・地域プロジェクト提案

①個別相談の実施

②地域特性に沿った地域プロジェクト提案

● ステップ３：業務委託・連携協定・合同申請（補助金など）へつなげる

①自治体地域包括ケア（地域包括支援センター）の仕組みに導入

②公営住宅の見守りシステムに導入

③指定管理業務に導入

（2）組織運営

・総会 （年1回実施）

・理事会（年2回開催）

（3）経営

経営事務の会議は、基本オンラインとする。

・経営会議　毎月 1 回開催する。
　実施した業務内容についての意見交換と方針出し、成果のチェックを行う。

・げんきですプロジェクト会議
　CoCoT 会員外の人にも場を広げて、意見交換する場
　毎月 2 回開催

・マーケティング会議
　毎月 2 回程度

・経理ミーティング
　毎月1回程度

（4）事務・経理

・法人全体の経理事務

・各助成金等のプロジェクトごとの経理事務

・認定 NPO 法人取得のための事務

・げんきです　新規加入・継続の事務処理
　利用料金徴収

・げんきです　普及拡大に関わる事務（外部交渉も含む）
・連携協力団体への会計支援（有償）

（法第28条第1項）

2025年度　活動計算予算書(案)

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク
代表理事　小山　淳子

（単位:円）

科目	予算金額			前年実績	対比	
Ⅰ　経常収益						2
1．受取会費			150,000	132,000	114%	3
正会員受取入会金	30,000					4
正会員受取会費	108,000					5
準会員受取入会金	-					6
準会員受取会費	12,000					7
2．受取寄附金			1,000,000	563,521	177%	8
受取寄附金	1,000,000					9
3．受取助成金等			10,500,000	9,625,998	109%	10
受取民間助成金	7,000,000					11
受取補助金	3,500,000					12
						13
4．事業収益			1,360,000	845,553	161%	14
人材育成事業収益	-					15
NPO支援事業収益	360,000					16
地域連携事業収益	1,000,000					17
事業部門共通事業収益	-					18
5．その他収益			-	870		19
受取利息	-					20
経常収益計			13,010,000	11,167,942	116%	21
Ⅱ　経常費用						22
1．事業費			12,260,000	12,280,245	100%	23
人材育成事業費		-		1,451,484		24
人件費	-			663,594		25
その他経費	-			787,890		26
地域連携事業費		11,660,000		10,337,326	113%	27
人件費	5,720,000			4,116,026	139%	28
その他経費	5,940,000			6,221,300	95%	29
NPO支援事業収益		300,000		247,608		30
人件費	-			-		31
その他経費	300,000			247,608		32
事業部門共通事業費		300,000		243,827	123%	33
人件費	150,000			1,000	15000%	34
その他経費	150,000			242,827	62%	35
人件費計	5,870,000		5,870,000	4,780,620	123%	36
その他経費計	6,390,000		6,390,000	7,499,625	85%	37
2．管理費			148,000	140,127	106%	38
（1）人件費		-		-		39
（2）その他経費		148,000		140,127	106%	40
外注費・業務委託費	-			-		41
通信費	22,000			22,101		42
リース料・管理諸費	2,000			-		43
消耗品費・印刷製本費	41,000			36,830		44
地代家賃・管理費・水道光熱費	80,000			77,834		45
保険料・諸会費・支払手数料等	3,000			1,382		46
						47
経常費用計			12,408,000	12,420,372	100%	48
当期経常増減額			602,000	-1,252,430	-48%	49
Ⅲ　経常外収益						50
1．雑収入				65,736		51
経常外収益計			-		-	52
Ⅳ　経常外費用						53
1．雑損失				-		54
2．減価償却費	407,220			407,220		55
経常外費用計			407,220		-	56
税引前当期正味財産増減額			194,780	-1,593,914	-12%	57
法人税、住民税及び事業税			-	-		58
当期正味財産増減額			194,780	-1,593,914	-12%	59
前期繰越正味財産額			6,429,716	8,023,630	80%	60
次期繰越正味財産額			6,624,496	6,429,716	103%	61